

動物愛護管理業務の進捗状況について

基本目標	施策番号	施策	具体的取組		令和5年度		令和6年度	
			施策の具体的取組内容	取組の計画項目 年度毎に実施しようとする関連の具体的な事業や業務の項目		取組の計画項目 年度毎に実施しようとする関連の具体的な事業や業務の項目		
				年度実績	計画実績	年度実績	計画実績	
【基本目標1】 動物の生命を尊び慈しむ心を養う	施策① 普及啓発・多様な主体との相互理解の醸成	1 動物愛護思想の普及啓発の推進	動物愛護週間のポスター及びチラシによる啓発	・環境省作成ポスターを各機関あて送付(課、1回/年) ・SNSによる情報発信	・環境省作成ポスターを各機関あて送付(課、1回/年) ・SNSによる情報発信(9月15日)	・R5年度計画(継続)		
			動物愛護フェスティバルの開催	【以下、動物愛護センターが生活衛生課、各保健所の協力の元、実施】 ・動物愛護フェスティバル(1回/年) ・譲渡犬同窓会(1回/年) ・ふれあいしつけ方教室(1回/年) ・長寿動物飼い主表彰(1回/年) ・出展ブース等の充実化	・譲渡犬同窓会の開催 ・長寿動物飼い主表彰 ・フォトコンテスト(PR事業)表彰式及び作品展示 ・動物愛護啓発、活動情報発信コーナーの設置 ・迷子札、ハンモック、缶バッジ作り体験 ・いぬ・ねこチャリティイベント ・トークイベント ・福祉犬ふれあい体験 ・9月18日に合同譲渡会、9月19日に動物愛護フェスティバル主要行事、9月24日に譲渡犬同窓会を開催した。(来場者1,271名)	・R5年度計画(継続)		
			テレビ、ラジオ等のメディアによる啓発	・テレビ、ラジオ等での啓発。(1回/年以上) ・動物愛護フェスティバルを介した普及啓発。(1回/年)	・動物愛護フェスティバル開催に伴う報道(秋田魁新聞、読売新聞) ・GCF広報に連動した啓発(SNS、秋田魁新聞 等)	・R5年度計画(継続)		
			ポータルサイトによる動物愛護に係る情報の発信	・動物愛護について、ホームページに掲載。	・ホームページ掲載(各機関常時) ・愛護センターHPの改修(YouTubeアカウント取得)	・R5年度計画(継続)		
			命の教室のカリキュラムの充実	・モデル犬などの参加動物のストレス軽減 ・小中学生などの対象者別に内容を充実	・命の教室開催(11回674名、モデル犬同伴なし) ・参加者少人数での実施、年齢に合わせた話題などで動物愛護や適正飼養を啓発(体験学習:46回124名)	・R5年度計画(継続)		
		2 「命を大切にすることを教える教室」の充実	学校等のほか動物愛護センターで定期的に開催	・学校等のほか動物愛護センターで定期的に開催 ・4回/年	・定期的な開催は実施せず	・R5年度計画(継続)		
			阿仁熊牧場「くまま圃」での開催	・北秋田地域振興局の地域施策推進事業との連携により実施。	・北秋田地域振興局の地域施策推進事業との連携により実施(1回、24名)。	・R5年度計画(継続)		
		1 しつけ方教室等を通じた啓発	しつけ方教室の開催数と実施内容の充実	・センター主体でのふれあいしつけ方教室(県内各地8回/年) ・関係団体主催のしつけ方教室開催に協力(4回/年)	・7回実施(109名、犬67頭、動物愛護推進員の参加協力)	・R5年度計画(継続)		
			譲渡犬同窓会開催とメディアを通じた情報発信	・動物愛護フェスティバル内で譲渡犬同窓会開催。(1回/年) ・ペット情報誌への掲載	・譲渡犬同窓会の開催(令和4年度譲渡犬8組(8頭16名参加)、10年表彰は3組3頭5名参加) ・メディア掲載あり(新聞1社、テレビ2社)	・R5年度計画(継続)		
・所有者明示措置 ・譲渡事業の推進	・犬猫譲渡前及び譲渡時講習会(団体譲渡を除く家族等への実施) ・マイクロチップの装着(譲渡犬猫全般) ・犬猫の譲渡(譲渡適性があると審査した個体全て) ・犬猫等販売業者へのマイクロチップ装着の徹底		・譲渡:犬64頭、猫316頭 ・MC装着:犬33頭、猫253頭 ・犬猫等販売業者へ、監視・責任者研修の機会を通じて指導。	・R5年度計画(継続)				
動物との適切な接し方の啓発による、引取り数の減少	・HPでの啓発:8機関 ・市町村、各団体、町内会等への通知等:随時 ・県民などからの相談に対する助言等:保健所、センターの相談受付件数(0件) ・センター等で開催する命の教室、体験学習、しつけ方教室、譲渡前及び譲渡時講習会等(実施回数等 0回/年)		・犬猫に関する苦情相談受付対応(犬613件、猫1959件) ・命の教室(11回674人) ・体験学習(46回124人) ・犬のしつけ方教室(7回109人) ・犬猫譲渡前及び譲渡時講習会 ・啓発動画の作成及び配信	・R5年度計画(継続)				
3 負傷動物への治療体制の構築	獣医師会等との協力体制の構築	・災害発生時の協定書に基づく被災時負傷動物治療支援体制の検討 ・内容の見直しに関係する情報収集 ・獣医師会を通じて県内動物病院などでの一時収容受入協力の検討	・治療支援体制、一時収容体制について検討継続 ・県が主催する災害セミナーへの参加呼びかけ	R5年度計画(継続)				
	動物愛護センターにおける治療体制の充実	・収容した負傷犬猫の病状等の集計整理 ・センターにおける治療体制の充実 ・センター以外での応急治療協力体制の検討 ・センターにおいて、負傷動物等の苦痛軽減措置実施。(必要都度) ・動物病院における土日の治療体制の構築の検討	・負傷犬0頭、負傷60頭 ・臨床診断、血液検査、X線検査等により負傷の程度を把握し治療処置方法を検討し必要に応じて獣医内科・外科療法を実施(センター収容対応の都度)	R5年度計画(継続)				

基本 項目	施策 ②	施策	具体的取組		令和5年度	令和6年度	
			施策	具体的取組	令和5年度	令和6年度	
		4 獣医師による虐待の通報の義務化の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> 獣医師会、警察等との協力体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 県警生活安全部との関係構築と情報共有 生活衛生課として、環境省HP中の通報窓口掲載と県獣医師会への周知 警察からの当該事案発生時の生活衛生課・各保健所・動物愛護センターの協力 	<ul style="list-style-type: none"> 県警生活安全部との関係構築と情報共有 県警本部や警察署と都度情報共有を実施(生活衛生課、各保健所ごと、各市町村ごと) 	R5年度計画(継続)	
		5 譲渡の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員による動物虐待に係る研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 動物虐待に係る研修等の受講 センター内での収容負傷犬猫の健康状態診断情報と発見時や収容時の状況等と併せて職員間で情報を共有(収容事例の都度) 保健所・センター等担当者会議での対応情報共有(1回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度動物虐待等科学的評価研修会受講(センター1名) 負傷犬猫事例については、都度、職員間で情報を共有 保健所・センター等担当者会議での対応情報共有(1回/年) 	R5年度計画(継続)	
			譲渡犬猫の同窓会を活用した譲渡事業のPR	<ul style="list-style-type: none"> 譲渡犬同窓会、譲渡猫同窓会(写真展)での譲渡事業のPR。 	<ul style="list-style-type: none"> 譲渡猫写真展の開催(1回) R4年度譲渡猫写真展を巡回展示(県北1回、県南1回) 譲渡犬同窓会の実施(センターにて) 	R5年度計画(継続)	
			ボランティアとの協働	<ul style="list-style-type: none"> センターにおける犬猫譲渡推進に係るボランティア育成、支援及び協働 幼齢猫の飼養管理等を県内の「預かりボランティア」登録者等に協力要請(必要の都度) 	<ul style="list-style-type: none"> 「一時預かりボランティア」による幼齢猫の飼養管理の協力(5件・内訳 2名に計10頭) 「運営ボランティア」による譲渡動物の飼養管理及び紹介の協力(延べ200人115日) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末にボランティア制度の見直しを実施。活動内容を大きく「施設活動」と「預かり」の2つに分類。 令和6年度ボランティア登録数32名 	
			団体譲渡、広域譲渡等の仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> 団体譲渡 団体間の譲渡等の支援 合同譲渡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 団体譲渡(犬18頭、猫149頭) センター犬猫譲渡事業をONE FOR AKITA、いぬ・ねこネットワーク秋田、伊藤学園が支援 合同譲渡会の開催(12回/年) 多頭飼育保護犬を県外団体へ譲渡(8頭) 	<ul style="list-style-type: none"> R5年度計画(継続) 合同譲渡会等の情報発信 	
		6 捕獲犬等の情報提供の充実と抑留施設及び設備、輸送車両の充実	<ul style="list-style-type: none"> 収容犬猫に関する情報提供媒体の拡大(新聞、ラジオ等) 収容施設及び設備の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各保健所、動物愛護センターにおいて、収容時に各種媒体(新聞、ラジオ)へ情報提供 収容施設及び設備の営繕、輸送車両の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 掲載の実績なし 返還率向上のための情報共有体制について検討 動物愛護センターの輸送車両の更新 	<ul style="list-style-type: none"> R5年度計画(継続) 県北犬猫収容施設の改修に向けて予算要求 	
		7 周辺的生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 適正飼養に係るリーフレットの作成及び配布 福祉部局等関係機関との情報共有の仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情対応や飼い方相談、命の教室、体験学習受入などの際に環境省作成や昨年度センター作成のリーフレット等を配布 猫の苦情対応に活用できるリーフレット等を追加作成 多頭飼育に関する啓発等資材の作成 各保健所の事例収集 関係県内機関の整理 事例をきっかけとした講習会の開催 県福祉部局への通知 多頭飼育に関する啓発等の資材の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情や相談での活用 命の教室や体験学習での活用 セミナーや動物愛護フェスティバル等のイベントにおいて配布 各保健所の事例収集 保健所等の関係者による会議において情報共有と検討 	<ul style="list-style-type: none"> R5年度計画(継続) 多頭飼育崩壊対策勉強会の実施 啓発資材の作成 福祉関係機関との連携体制の構築 	

基本 目 標	施策 策	施策	具体的取組		令和5年度	令和6年度	
【基本目標2】 動物の正しい飼い方とふれあいの方法を学ぶ	施策 ③ 周辺の生活環境の保全と動物による危害の防止	2 犬の登録・狂犬病予防注射の徹底	市町村、町内会等と連携した解決策協議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 各保健所、センターにおいて、多頭飼育ガイドラインに基づき、関係機関などと連携し対応協議 全国の対応状況に係る情報収集の実施 地域猫活動セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 全県担当者会議、各保健所・センター単位で開催の狂犬病予防等市町村担当者会議で事例協議(年1回) 個別の犬猫苦情対応の中で関係機関などと協議(随時) 	R5年度計画(継続)	
			狂犬病に対する正しい知識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 犬の登録と狂犬病予防注射実績の確認(市町村の協力) 市町村広報へ予防注射の実施と併せて狂犬病に関する記事掲載を依頼 咬傷事故加害犬飼い主等に対する管理方法指導と狂犬病予防注射の実施指導 	<ul style="list-style-type: none"> 犬の登録頭数及び狂犬病予防注射実施頭数(秋田市を除く県内計:登録34,236頭、注射17,033頭、注射率77.6%) 打合せ会議などで市町村に掲載協力を依頼 犬の咬傷事故対応における飼い主指導(26件) しつけ教室における啓発(7回109人) 	R5年度計画(継続)	
		3 動物由来感染症対策の整備	大販売業者に対する登録・注射等の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 動物取扱業者に対して、講習会等で指導等の実施(センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 動物取扱責任者研修会の開催(4回/年:計336人、個別3回:計35人) 立入監視時の指導(48件) 	R5年度計画(継続)	
			狂犬病発生を想定した啓発	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病発生を想定した啓発 狂犬病発生を想定した定期的な実地訓練の実施(課、各保健所、動物愛護センターで実地訓練を行う(1回/年)) 	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病に関する啓発(適宜) 実地訓練の方法について検討 	R5年度計画(継続)	
			狂犬病検査に必要な機器等の点検や技術演習の実施	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病検査に必要な機器等の点検 狂犬病検査の研修及び技術演習等の実施(課、センター、健康センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防業務技術研修会の参加(2名) 	R5年度計画(継続) (技術伝達講習を実施予定)	
			人獣共通感染症等に関する発生予防の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 環境省作成リーフレットを活用し、課、各保健所、センター等で配布 同内容を各機関のホームページに掲載 動物取扱責任者研修会での同感染症対策講義 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省リーフレットの配布(必要都度) 動物取扱責任者研修会の開催(4回/年:計336人、個別3回:計35人) 	R5年度計画(継続)	
		4 飼い主のいない猫への対応	TNRの実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各要領に基づく支援の実施。 どうぶつ基金の活用について検討 市町村に対し、手術助成に関する情報や事例の共有 	<ul style="list-style-type: none"> 飼い主のいない猫対策セミナーを実施(令和6年1月13日) 動物愛護推進員による地域猫活動の実施 どうぶつ基金の活用事例について、市町村と都度共有 	<ul style="list-style-type: none"> 各要領に基づく支援の継続。 要領の運用に関する情報交換。必要に応じて改正。 地域猫活動事例、どうぶつ基金の活用事例、助成制度について情報共有 セミナー動画の公開(継続) 	
			猫の繁殖制限、室内飼養の啓発事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> SNS及びHPを活用した啓発 イベントにおける啓発資料の展示及び配付 「無責任なえさやり」に関する啓発チラシの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 地域猫活動リーフレットのHP等における公開 動物愛護フェスティバル、一般公開セミナーにおいてブース展示や啓発資料の配布、啓発動画の公開 	R5年度計画(継続)	
			5 特定動物の適正管理の徹底	法令・例規に基づく指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> 特定動物飼養許可施設の立入(センター:各許可施設1回以上/年) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設への立入(8事業者・44施設に対し計88回) 	R5年度計画(継続)
		施策 ④ 所有明示(個体識別)措置の推進	迷子札やマイクロチップ装着の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護関係各事業、苦情相談などを通じての啓発 マイクロチップ装着の制度化に関する周知、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省リーフレットの配布 動物愛護フェスティバル、合同譲渡会、ドッグフェス等における迷子札作成体験、マイクロチップ装着の啓発 各セミナーにおける啓発(3回) 市町村会議の開催、情報共有 	R5年度計画(継続)	
譲渡犬猫へのマイクロチップ装着の継続	<ul style="list-style-type: none"> センター譲渡犬猫を対象とした装着(年間譲渡頭数すべて) 		<ul style="list-style-type: none"> 装着:犬33頭、猫253頭 	R5年度計画(継続)			
1 第一種動物取扱業登録等の遵守	動物取扱業者に対する効果的・効率的な立入計画の作成と指導強化	<ul style="list-style-type: none"> 新規・更新施設を中心に年次計画的に立入 	<ul style="list-style-type: none"> 146施設立入 	R5年度計画(継続)			

基本 策	施策 策	動物取扱業 の適正化	施策	具体的取組	令和5年度	令和6年度		
			2 動物取扱責任者研修の開催	動物取扱責任者研修の内容の充実	・動物取扱責任者研修会の開催と事業者への通知 ・事業者等と情報共有、研修内容の検討	・研修会開催(4回/年:計336人、個別3回:計35人)	R5年度計画 (継続)	
			3 動物取扱業者による飼い主への適正飼養の普及啓発	犬猫販売業者による購入者(飼い主)への適正飼養の啓発の促進	・センターでの登録申請の際の実施確認 ・センターでの事業施設立入時の顧客への伝達記録確認	・登録申請(新規、更新)件数(新規21件、更新19件) ・立入(86施設/年)	R5年度計画 (継続)	
			優良動物取扱業者の動物愛護推進員委嘱	・任期満了に伴い、推進員の選定及び委嘱	・優良動物取扱業者を動物愛護推進員に委嘱	・推進員と連携した普及啓発の実施		
	施策 策		実験動物の適正な取扱いの推進	実験動物飼養施設管理者の実態把握	・実験動物飼養施設管理者の実態把握(課) ・大学や研究施設など実験動物を取り扱い施設の把握と情報交換。(課) ・環境省による調査への協力、連絡調整	・環境省による調査への協力、連絡調整 ・大学や研究施設など実験動物を取り扱い施設の把握	R5年度計画 (継続)	
	施策 策		産業動物における管理の適正化の徹底	畜産部局を通じて動物福祉の指導を実施	・畜産部局を通じて動物福祉の指導を実施	・国からの通知に関して適宜情報共有	R5年度計画 (継続)	
	施策 策	災害対策		実地訓練等	・関係機関や団体などと連携した動物救援等に係る実地訓練の開催	・動物愛護フェスティバル、ドッグフェス等で防災グッズ展示、マイクロチップリーダーの実演、迷子れづり体験 ・ペット防災セミナー、避難所開設・受入訓練の実施	R5年度計画 (継続) ・ペットの災害対策セミナー(公開ゼミ、5/26実施、参加者89名)	
				一時預かりボランティアの育成	・実地訓練や防災研修などへの関係団体等の参加協力要請 ・訓練等参加者との事業協力 ・平常時のセンター収容犬猫の預かりボランティア募集及び活動	・ペット防災セミナーについて、関係団体へ参加協力要請 ・セミナーの内容について行政間で共有 ・センター預かりボランティアの募集	・令和5年度末にボランティア制度の見直しを実施。活動内容を大きく「施設活動」と「預かり」の2つに分類。「預かり」には災害時における一時預かりも想定	・令和6年度ボランティア登録数32名
				災害時の収容・保護機材等の備蓄	・センターでの保管場所提供と備蓄品管理	・センターでの保管場所提供と備蓄品管理 ・災害備蓄品の更新(獣医師会購入備品のセンター保管) 首輪、トイレ、テント 各10個	R5年度計画 (継続)	
				市町村の指定避難所におけるペット同行避難者受入体制の整備	・秋田県地域防災計画改訂内容の周知と各市町村防災計画へのペット同行避難追加を要請 ・ペット同行避難に関する研修や訓練への市町村担当者の参加を要請 ・避難所開設訓練の実施(県職員、市町村職員、動物愛護推進員など)	・秋田県地域防災計画改訂内容の周知と各市町村防災計画へのペット同行避難追加を要請 ・ペット防災セミナーへの市町村担当者の参加を要請	R5年度計画 (継続)	
施策 策	人材育成		動物愛護推進員の委嘱	・推進員の選定及び委嘱	・動物愛護推進員の委嘱(40名、2年)	令和5年に委嘱		
			動物愛護推進員の育成と協働	・動物愛護推進員制度の普及啓発 ・センター事業への団体等の参加を要請 ・各機関や団体が開催する動物関連行事の業務連携	・動物愛護フェスティバルへの協力要請 ・フットコンテストの周知について協力要請 ・各セミナーの周知について協力要請、セミナーへの参加	R5年度計画 (継続)		
			動物愛護推進協議会の設置	県の動物愛護管理施策に関する意見交換会の開催	・動物愛護推進協議会の設置、開催(課)(年1回以上)	・協議会開催(1回/年)	R5年度計画 (継続)	

基本 目 標	施策 要 素	施策	具体的取組	令和 5年度		令和 6年度	
		3 ボランティアの育成、支援体制の構築	動物愛護ボランティア制度の拡充	・動物愛護ボランティア講習会等の参加者募集と開催 ・センター業務及び開催行事等へのボランティア参加	・登録申請者(計35名、飼育活動、案内活動、普及啓発等のボランティア)	R5年度計画(継続)	
			動物愛護ボランティアへの支援	・県環境・保健事業功労者表彰取扱要領への追加について ・動物愛護ボランティアの活動紹介 ・センター等事業協力ボランティアの保険加入	・センター等事業協力ボランティアの保険加入 ・表彰はなし	R5年度計画(継続)	
		1 県内各地域における「しつけ方・ふれあい教室」の開催	ボランティアや動物愛護推進員の育成と協働による開催	・ふれあい、しつけ方教室の実施	・しつけ方教室への協力(7回)	R5年度計画(継続)	
		2 イベントにおける動物とのふれあいの場の提供	犬猫同伴による動物愛護フェスティバルや譲渡犬猫同窓会の開催	・動物愛護フェスティバル(1回/年) ・譲渡犬同窓会(1回/年) ・長寿動物飼い主表彰(1回/年)	・動物愛護フェスティバルの開催 ・譲渡犬同窓会の開催 ・長寿動物飼い主表彰の実施	R5年度計画(継続)	
			ふれあいイベント時の犬猫への負担軽減の検討	・命の教室開催 ・プログラムの検討	・命の教室開催(11回、モデル犬同伴なし)	・R5年度計画(継続) ・命の教室リモート化	
			教育機関等との連携によるふれあい教室の開催	・小中学校などでの命の教室及び体験学習の受入等 ・動物愛護フェスティバルなどへの小中学生等の参加要請	・命の教室(11回) ・体験学習の受入(46回/年)	R5年度計画(継続)	
		3 動物愛護センターにおける動物とのふれあいの場の提供	動物愛護センターを会場としたパートナー犬猫によるふれあいの場の提供	・パートナー犬猫の飼養と展示 ・譲渡候補犬猫とのマッチングなどでのふれあい ・小学生のセンター体験学習受入などでの収容犬猫などとのふれあい	・パートナー犬猫の飼養はなし(動物の負担軽減のため) ・センター体験学習受入などでの収容犬猫などとのふれあい	R5年度計画(継続)	
		動物愛					

【基本目標3】

人と動物、動物を介して人と人とが楽しく交流する

